

中山の園整備基本構想



令和5年1月

岩手県保健福祉部障がい保健福祉課

目 次

はじめに

I 施設整備の背景	1
1 本県における知的障がい者の状況	1
(1) 知的障がい者の状況	1
(2) 障がい者支援施設の入所者の状況	1
2 岩手県社会福祉事業団移管施設の状況	3
(1) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の利用状況	3
(2) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の改築等の状況	3
II 概要	4
1 施設の目的及び沿革	4
(1) 目的	4
(2) 沿革	4
2 施設の概況	6
III 現状と課題	8
1 中山の園の現状	8
(1) 利用者の状況	8
(2) 運営の状況	21
(3) 施設設備・構造の状況	21
2 中山の園の課題	24
(1) 高齢化等の進行	24
(2) 施設・設備の老朽化	24
(3) 職員の確保	24
IV 果たすべき役割と改築整備の必要性	25
1 中山の園の果たすべき役割	25
(1) 「コロニー建設基本計画（S55）」を踏まえたこれまでの役割と評価	25
(2) 中山の園の課題を踏まえた新たな役割と機能	27
(3) 中山の園に今後期待される役割	27
2 改築整備の必要性	30
V 施設の形態・機能	31
1 検討の方向性	31
2 施設形態と課題等	32
VI 施設整備に当たっての基本的な考え方	36
1 施設整備の基本的な考え方（基本方針）	36
2 施設規模及び整備予定地等	37
(1) 施設規模	37
(2) 整備予定地	37

はじめに

整備基本構想策定の趣旨

- 岩手県では、昭和40年代から50年代の前半にかけて、精神薄弱者（当時の法律上の呼称で、現在は知的障がい者）援護施設の整備を進めてきたが、依然として入所希望者に対応できない実状にあったことから、「コロニー建設基本計画」を策定のうえ、県立の精神薄弱者総合援護施設（コロニー）を整備していくこととした。
- 中山の園は、昭和54年に精神薄弱者総合援護施設として、重度棟（西岳寮）が開設されて以来、建設基本計画に基づき、昭和58年までに、定員300人（重度200人、一般50人、授産50人）の施設として整備された。
- 中山の園では、基本方針として、入所者の能力の程度、社会適応性に対応した指導訓練を実施し、入所者の社会復帰を図るとともに、一般社会に適応することが困難な方に対しては、長期にわたり施設の中で社会生活が営める機能を担うものとし、開設当初から、県内各地の入所ニーズに対応してきたところである。
- その後、国の施策として地域生活への移行支援が進められる中で、平成3年に最初のグループホームを開設し、以後、二戸市、八幡平市、岩手町の各地にグループホームを展開し、入所者の地域生活への移行の支援に取り組んできた。
- 平成15年には、行政が利用者のサービスの内容を決定する措置制度から、利用者自らがサービスを選択する契約制度に転換されるなど、利用者の視点に立ったサービスの質の向上や民間活力の活用が求められていく中、本県では「県立社会福祉施設改革プラン（平成17年4月）」を策定し、このプランに基づき、中山の園については、平成18年4月に社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に運営を移管した。
- 平成19年4月には、障害者自立支援法の施行に伴う新たなサービス体系への移行に併せて、利用者の障がいの程度に応じた支援を提供するため、入所施設を1つの施設から、「やまゆり」、「りんどう」、「かたくり」、「つつじ」、「さくら」、「こぶし」の6つの施設に再編したが、平成25年12月末に「さくら」が廃止されたことから、現在5つの施設となっている。
- 現在、昭和54年の施設整備から40年以上が経過し、施設・設備の老朽化とともに、入所者の高齢化等が新たな課題となっており、早急にこれらの課題に対応した施設の改築整備に向けた検討を進める必要性が生じている。
- このため、県では、令和元年11月に「中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置し、中山の園の現状と課題の整理や、改築整備の方向性等の検討を進めるとともに、令和3年6月には、個別の課題等を検討するためにワーキンググループを設置した。
- 今般、検討委員会及びワーキンググループでの検討結果を踏まえ、改築整備の基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」を策定するものである。

I 施設整備の背景

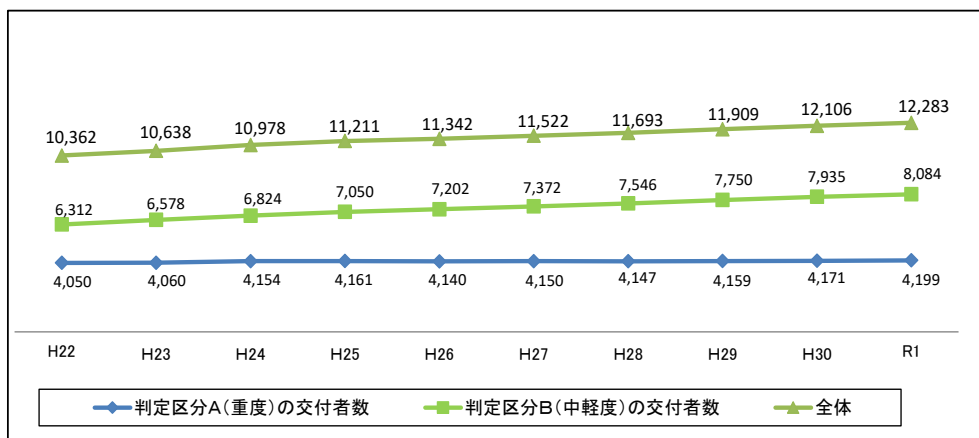
1 本県における知的障がい者の状況

(1) 知的障がい者の状況

県内の療育手帳の交付を受けている知的障がい者は、直近10年間（平成22年度から令和元年度）では、一環して増加傾向にあり、令和元年度と平成22年度を比較すると、18.5%の伸びとなっている。

また、知的障がい者のうち、重度（判定区分A）の知的障がい者については、平成22年度から令和元年度にかけて、微増傾向であり、令和元年度と平成22年度を比較すると、3.7%の伸びとなっている。

【療育手帳交付者数の推移】



【出典】福祉行政報告例（厚生労働省）

(2) 障がい者支援施設の入所者の状況

① 障害者支援施設に入所する知的障がい者は、平成30年度の調査結果では、重度者※1が全体の3分の2以上(69.6%)を占めており、平成17年度(67.5%)と比較すると、2.1ポイント増加している。

【重度者等の状況】

障がい程度		重度	中軽度	計
項目		(人)	(人)	(人)
H17	入所者数	1,111	536	1,647
	割合(%)A	67.5%	32.5%	100.0%
H22	男性	613	230	843
	女性	444	166	610
	計	1,057	396	1,453
	割合(%)B	72.7%	27.3%	100.0%
H26	男性	599	211	810
	女性	421	162	583
	計	1,020	373	1,393
	割合(%)C	73.2%	26.8%	100.0%
H30	男性	605	257	862
	女性	416	188	604
	計	1,021	445	1,466
	割合(%)D	69.6%	30.4%	100.0%
比較増減(D-A)		2.1%	-2.1%	

※1：療育手帳A判定所持者又は、県福祉総合相談センターで重度と判定されたもの。

【出典】障がい保健福祉課調べ

- ② 年齢別では、平成 30 年度の県内の障害者支援施設入所者のうち、50 歳以上が 734 人で全体の半数近く (50.1%)、65 歳以上が 262 人で約 2 割近く (17.9%) となっている。

平成 17 年の調査と比較すると、65 歳以上で 12.9 ポイント、50 歳以上で 21.0 ポイント増加しており、入所者の高齢化が進んでいる状況である。

【65 歳以上及び 50 歳以上の入所者の状況】

(単位：人)

	65 歳以上		50 歳以上		入所者数
	人数	割合	人数	割合	
H17 (A)	82	5.0%	479	29.1%	1,647
H22 (B)	124	8.5%	557	38.3%	1,453
H26 (C)	190	13.6%	607	43.6%	1,393
H30 (D)	262	17.9%	734	50.1%	1,466
比較増減(D-A)	180	12.9%	255	21.0%	-181

【出典】 障がい保健福祉課調べ

- ③ 入所期間別では、10 年以上の入所者が 937 人 (63.9%) で、全体の 6 割以上と高い割合を占めるとともに、20 年以上の入所者が 522 人 (35.6%) と全体の 3 分の 1 以上を占めており、入所期間が長期化している状況にある。

【入所期間の状況】

(単位：人)

	1年未満	1～4年	5～9年	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上	計
男性	27	141	142	123	126	75	84	144	862
女性	12	96	111	98	68	58	40	121	604
計	39	237	253	221	194	133	124	265	1,466
割合	2.7%	16.2%	17.3%	15.1%	13.2%	9.1%	8.5%	18.1%	100.0%
うち50歳以上～ 64歳未満	10	86	69	58	31	29	31	158	472
うち65歳以上	1	28	47	50	27	20	17	72	262

- ④ 平成 26 年度の調査において、高齢知的障がい者への支援として、受診対応や、薬の管理業務、食事内容及び形態の多様化等による業務の増大、介助の増大と介助のための人員の確保、高齢化、身体機能の低下に配慮した施設の整備について、70%以上の施設が課題であると回答している。

2 岩手県社会福祉事業団移管施設の状況

(1) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の利用状況

本県が設置した知的障がい児・者施設は、平成18年度から岩手県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）に運営を移管しており、土地・建物等については無償貸与している。

なお、移管した障害者支援施設においては、入所者のうち重度者※の占める割合が極めて高い状況にある。

【令和3年4月1日現在】

施設名	施設種別	定員(人)	入所者数(人)	うち重度者		うち65歳以上の者	
				人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
松風園	障害者支援施設	60	57	51	89.5%	4	7.0%
中山の園	障害者支援施設	190	183	181	98.9%	64	35.0%
やさわの園	障害者支援施設	46	47	47	100.0%	1	2.1%
みたけの園	障害者支援施設	30	30	29	96.7%	1	3.3%
てしろもりの丘	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	70	70	51	72.9%	0	0.0%
たばしね学園	福祉型障害児入所施設	40	17	6	35.3%	0	0.0%
計		436	404	365		70	

【出典】岩手県社会福祉事業団提供データ

(2) 岩手県社会福祉事業団に運営を移管している施設の改築等の状況

平成24年度に改築したやさわの園に続き、みたけ学園・みたけの園についても、県が移転・改築工事を進めており、令和2年度には旧県立療育センター跡地に「てしろもりの丘」（福祉型障害児入所施設 定員40人、障害者支援施設 定員30人など）を開設し、令和4年度には現在地に「みたけの杜」（障害者支援施設 定員30人）が整備される予定である。

施設名	開設年度	所在地	建築・改築年度	入所定員	建物面積	構造
松風園	S40	花巻市	H2	60	2,789.88	RC平屋建
中山の園	S54	一戸町	S53~57	190	20,871.1	RC平屋建
やさわの園	S49	花巻市	H24	46	3,073.76	RC平屋建
みたけの園	H9	盛岡市	S55	30	5,649.36	RC平屋建
てしろもりの丘よつば・あおば	R2	盛岡市	R1~2	70	3,988.66	RC平屋建
たばしね学園	S44	奥州市	H6	40	2,740.82	RC平屋建

【出典】障がい保健福祉課調べ

II 概要

1 施設の目的及び沿革

(1) 目的

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、関係機関との緊密な連携を図りつつ、障がい福祉サービスを障がい者の意向、適性、特性その他の事情に応じ、効果的に行うことを目的とした施設

(2) 沿革

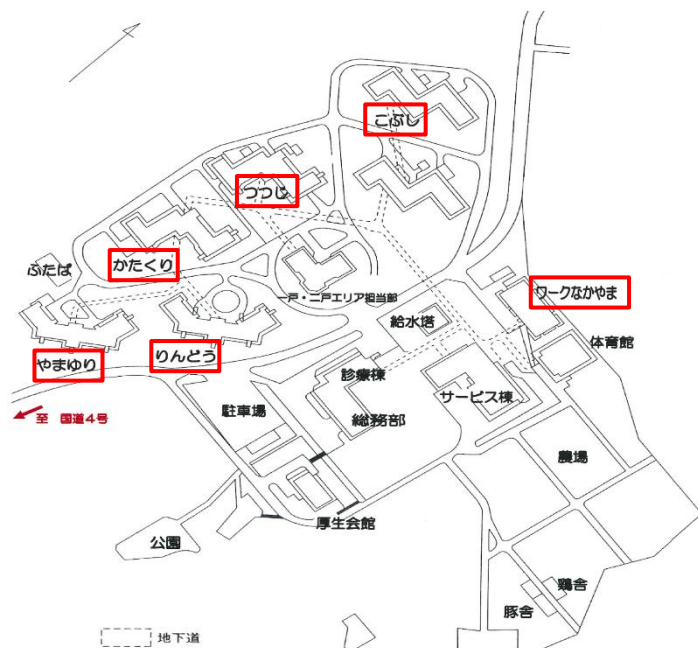
時 期	主な動き	経 緯
昭和54年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「コロニー建設基本計画」に基づき、精神薄弱者（知的障がい者）総合援護施設「中山の園」として西岳寮を開設。（定員50人、運営を社会福祉法人岩手県社会福祉事業団に委託。同年9月1日：早池峰寮を開設し、総定員を100人に増員。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和55年12月に策定した「コロニー建設基本計画」では、精神薄弱者援護施設の整備を進めてきたものの、依然として入所希望者に対応できていない現状があったことから、コロニーを整備することとした。
昭和55年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・姫神寮、馬淵寮を開設し、総定員を200人に増員 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
昭和57年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・北上寮を開設し、総定員を250人に増員 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
昭和58年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・五葉寮を開設し、総定員を300人に増員、県コロニー建設基本計画に基づく整備の完了 	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「コロニー建設基本計画」に基づき新たに施設を開設した。
平成3年	<ul style="list-style-type: none"> ・最初のグループホームの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・国によるグループホームの制度化（平成元年）を踏まえ、地域生活への移行ニーズに対応。
平成6年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・重度作業棟である「工房カシオペア」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障がい者にも就労の機会を提供するため作業棟を開設。
平成16年 3月		<ul style="list-style-type: none"> ・「県立社会福祉施設等あり方検討委員会」の提言書がまとめられ、県立社会福祉施設については、民間移管（事業団を含む）を基本に対応することとされた。 ・また、中山の園は、地域生活移行を優先課題とし、施設規模の縮小を図るとともに、当面、事業団移管を基本に対応することとされた。
平成18年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立社会福祉施設改革プラン」に基づき、運営を岩手県から社会福祉法人岩手県社会福祉事業団へ移管 ・知的障害者総合援護施設「中山の園」（定員は300人を維持）となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月に策定した「県立社会福祉施設改革プラン」では、措置制度から契約制度への移行や民間施設の整備の進展など、県立社会福祉施設を取り巻く環境の変化を踏まえ、県は、施設の設置運営という直接的なサービスを提供す

時 期	主な動き	経 緯
		<p>る役割から、地域生活支援の基盤整備や利用者保護の仕組みづくりなど、利用者本位の福祉サービスの仕組みが適切に機能するとともに、サービスの質の向上につながるような取組を支援する役割にシフトすることとした。</p> <p>・一方、知的障がい者（児）施設については、民間施設では対応が困難とされる重度の障がい者等を県立施設が受け入れてきた経緯や、移管後の処遇の継続性についての保護者からの強い要望等を考慮し、事業団に運営を移管することとした。</p>
平成19年 3月31日	<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者総合援護施設「中山の園」を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行することに伴い、旧法による知的障害者援護施設を廃止したものを。
平成19年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 廃止した「中山の園」を分割し、新たに障害者支援施設「やまゆり」、「りんどう」、「かたくり」、「つつじ」、「さくら」、「こぶし」を開設（定員計253人） 	<ul style="list-style-type: none"> 障害者自立支援法に基づく障害者支援施設に移行するに当たり、利用者の障がいの程度に応じた支援を提供するため、6つの施設に再編することとした。 定員については、グループホーム等への移行が進んでいることを踏まえ、施設の再編を機に、300名から253名に変更した。
平成19年 7月18日	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市地域生活支援センター「ふらっと」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 八幡平市からの受託事業で、健康活動や創作活動など、日中活動の場を提供している。
平成22年 2月24日	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町地域活動支援センター「ひこうせんいわて」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 岩手町からの受託事業で、料理会や創作活動など、日中活動の場を提供している。
平成24年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所「ワークなかやま」を開設 	<ul style="list-style-type: none"> 生産活動の機会の提供や必要な訓練を行うため、就労継続支援B型や就労定着支援、職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業を実施。
平成25年 12月31日	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援施設「さくら」を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 施設入所者が減少している実状を踏まえ、「さくら」の施設入所支援を廃止することとした。
平成26年 4月1日	<ul style="list-style-type: none"> （通所）生活介護事業所「ふたば」を開設 障害者支援施設の定員が合計190人となる。 	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム等への移行が進んでいることを踏まえ、定員を190名に変更した。

2 施設の概況

施設種別	障害者支援施設				
施設名	やまゆり(旧五葉寮)	りんどう(旧北上寮)	かたくり(旧姫神寮)	つつじ(旧西岳寮)	こぶし(旧馬淵寮)
所在地	一戸町中山字軽井沢139-1				
設置年月日	平成19年4月1日 (昭和58年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和57年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和54年4月1日)	平成19年4月1日 (昭和55年4月1日)
施設の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の平均年齢は59.5歳、障害支援区分は5.8となっており、主に高齢化や重度化により、身体機能が低下している方や医療的ケアが必要な方に対応している。 男女別では、平均年齢は男性は58.4歳、女性が59.8歳、障害支援区分は男性が5.8、女性が5.7となっており、特に、男性の重度障がい者を多く受け入れている。 他の施設と比較して、障害支援区分6の入所者が最も多く、31人となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の平均年齢は60.9歳、障害支援区分は5.7となっており、主に高齢化や重度化により、身体機能が低下している方や医療的ケアが必要な方に対応している。 男女別では、平均年齢は男性は56.4歳、女性が64.0歳、障害支援区分は男性が5.7、女性が5.6となっており、特に、女性の高齢障がい者を多く受け入れている。 他の施設と比較して、障害支援区分5、6の入所者の割合が高くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の平均年齢は60.9歳、障害支援区分は5.4となっており、主に高齢化により、身体機能が低下している方に対応している。 男女別では、平均年齢は男性は55.5歳、女性が64.3歳、障害支援区分は男性が5.6、女性が5.5となっている。 やまゆり、りんどうと比較すると、障害支援区分5、6の方を多く受け入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の平均年齢は55.7歳、障害支援区分は5.5となっており、主に高齢化により身体機能が低下している方に対応している。 男女別では、平均年齢は男性が51.3歳、女性が60.2歳、障害支援区分は男性が5.3、女性が5.7となっており、特に、女性の重度障がい者を多く受け入れている。 やまゆり・りんどうと比較すると、障害支援区分が5、6の方が多く受け入れている。 	<ul style="list-style-type: none"> 入所者の平均年齢は54.6歳、障害支援区分は4.8となっており、平成28年度に、施設入所支援と生活介護の事業形態に変更して以降、主に精神障がいやが低下している方に対応している。 男女別では、平均年齢は男性が48.4歳、女性が59.6歳、障害支援区分は男性が4.8、女性が5.1となっており、特に、女性の重度障がい者を多く受け入れている。 他の施設と比較すると、障害支援区分は軽く、精神疾患、広汎性発達障害を有している方の利用が多くなってきた。
事業内容	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員40人 生活介護 定員40人 短期入所 空床型	施設入所支援 定員30人 生活介護 定員30人 短期入所 空床型
その他の施設等	<p>①生活介護事業所ふたば、ひこうせん【定員各20人】 通所系のサービスとして、軽作業や創作活動、入浴サービスの提供などを行っている。</p> <p>②障害福祉サービス事業所 ワークなかやま(就労継続支援B型、就労着支援)【定員25人】 事業所内で、生産活動やその他の活動の機会を提供している。</p> <p>③相談支援事業所 中山の園、ひこうせん 関係市町村と連携しながら、中山の園グループ内の各施設・事業所利用者や近隣市町村在住の障がい者を対象に計画相談支援・一般相談支援を行っている。</p> <p>④共同生活事業所「中山の園」、「二戸」、「八幡平」【定員101人】 グループホームとして、日常生活に必要な相談・援助を通じて、障がい者の地域生活を支援している。</p> <p>⑤八幡平市地域活動支援センター「ふらっと」、岩手町地域活動センター「ひこうせんいわて」 八幡平市、岩手町の委託を受けて、創作的活動や生産活動の機会の提供を行っている。</p>				
敷地面積	395,496.54㎡				
建物面積	20,871.01㎡				

【中山の園配置図】



【りんどうの外観】

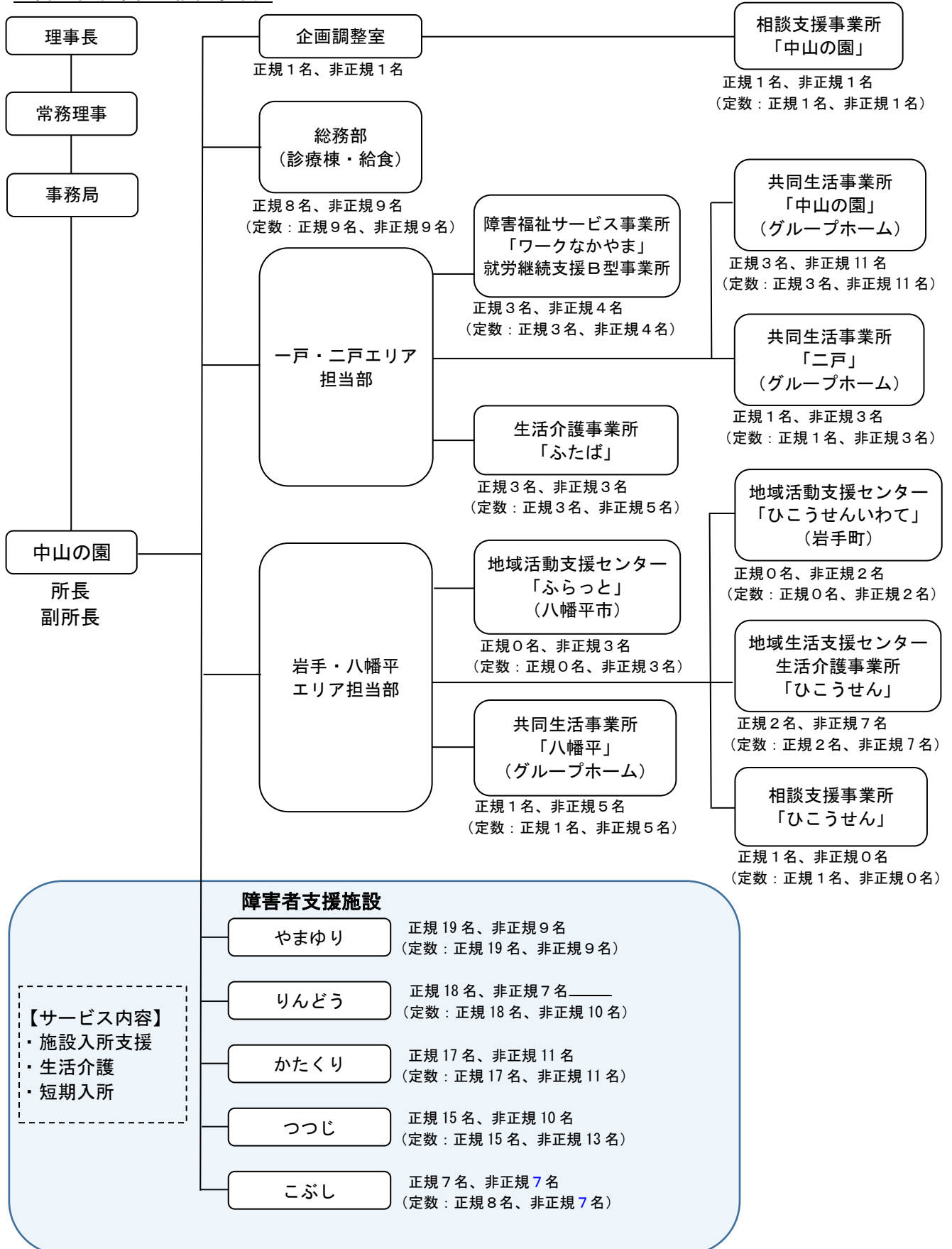


【地下道】



【中山の園の組織図】（令和3年4月1日現在）

運営：岩手県社会福祉事業団



Ⅲ 現状と課題

1 中山の園の現状

- 昭和 54 年に最初の施設が開設されてから 40 年以上が経過し、施設開設当初からの利用者が少なからず入所している中、入所者の高齢化が進んでいる。
 高齢化によって心身の機能が低下し、入浴や排せつ、移動といった日常生活の様々な場面で介助の度合いが高まるほか、循環器・呼吸器・消化器等に複数の疾患を有し、通院支援や服薬管理、特別食の提供などが必要となっている。
- また、平成 19 年度から希望者の地域移行を積極的に推進した結果、旧一般棟・授産棟の入所者の多くが周辺の共同生活援助事業所（グループホーム）に地域移行したが、移行先のグループホームでも徐々に高齢化が進行している。このため、平成 26 年に中山の園の敷地内に通所介護事業所ふたばを開設し、高齢化により就労や生産活動が困難になった利用者への支援を行っている。
- 一方、知的障がい者の新規入所は徐々に減少しているが、一定程度、精神障がい者の入所ニーズが見込まれることから、平成 26 年度から、精神科病院を退院した人に対して生活介護等の支援を行っている。

(1) 利用者の状況

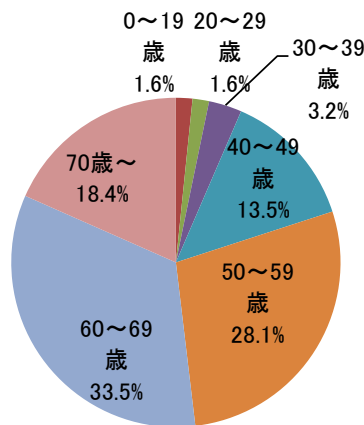
① 施設入所者の年齢（R3.4.1 時点）

年齢別では、60～69 歳の入所者が 62 人（33.5%）で最も多くなっており、50 歳以上の入所者が 8 割（80.0%、148 人）で、平均年齢は 58.9 歳、最高齢者は 86 歳（女性）となっている。

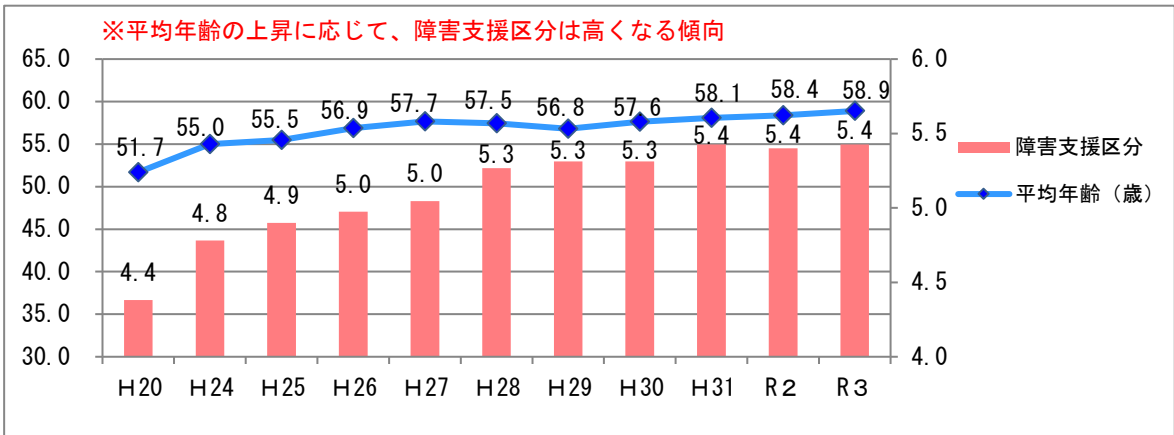
○施設入所利用者の年齢 (単位:人)

年齢 性別	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計	最高齢 (歳)
男性	2	3	4	15	32	28	9	93	81
女性	1	0	2	10	20	34	25	92	86
計	3	3	6	25	52	62	34	185	
割合	1.6%	1.6%	3.2%	13.5%	28.1%	33.5%	18.4%	100%	

(中山の園調査)



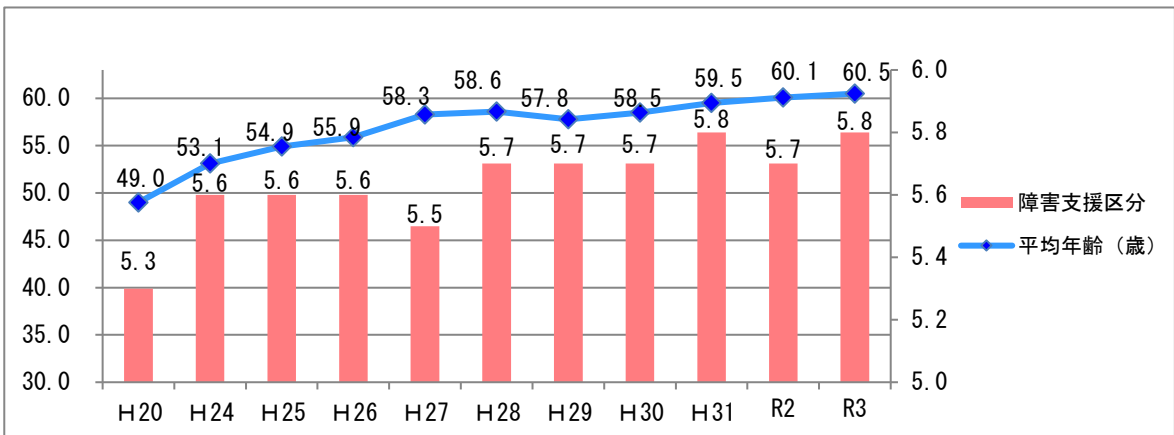
【施設入所者全体の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	200	200	195	190	190	190	190	190	190	190	190
利用人員(人)	205	190	189	189	174	174	182	185	184	183	185
平均年齢	51.7	55.0	55.5	56.9	57.7	57.5	56.8	57.6	58.1	58.4	58.9
障害支援区分	4.4	4.8	4.9	5.0	5.0	5.3	5.3	5.3	5.4	5.4	5.4

(中山の園調査) 各年4月1日現在

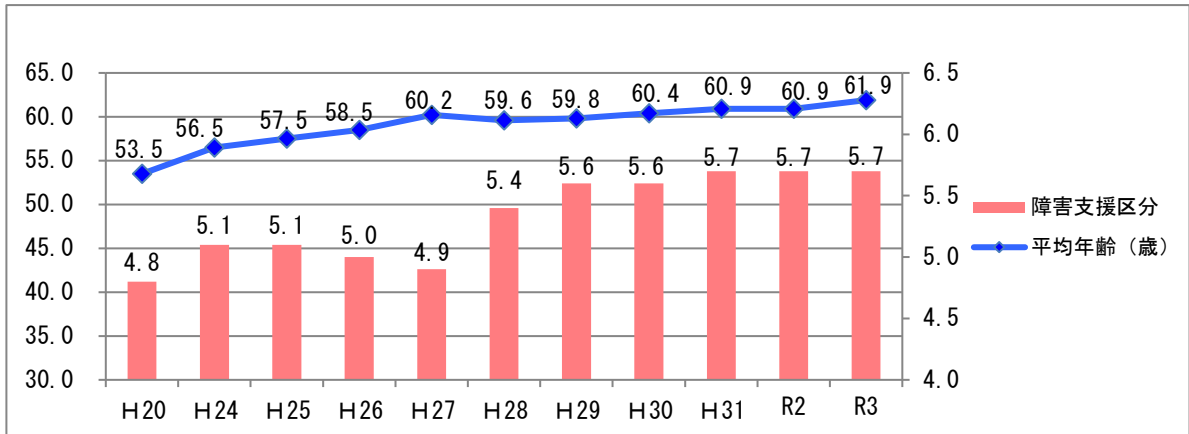
【やまゆり入所者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



やまゆり	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	40	37	40	39	40	38	36	39	39	38	38
平均年齢	49.0	53.1	54.9	55.9	58.3	58.6	57.8	58.5	59.5	60.1	60.5
障害支援区分	5.3	5.6	5.6	5.6	5.5	5.7	5.7	5.7	5.8	5.7	5.8

(中山の園調査) 各年4月1日現在

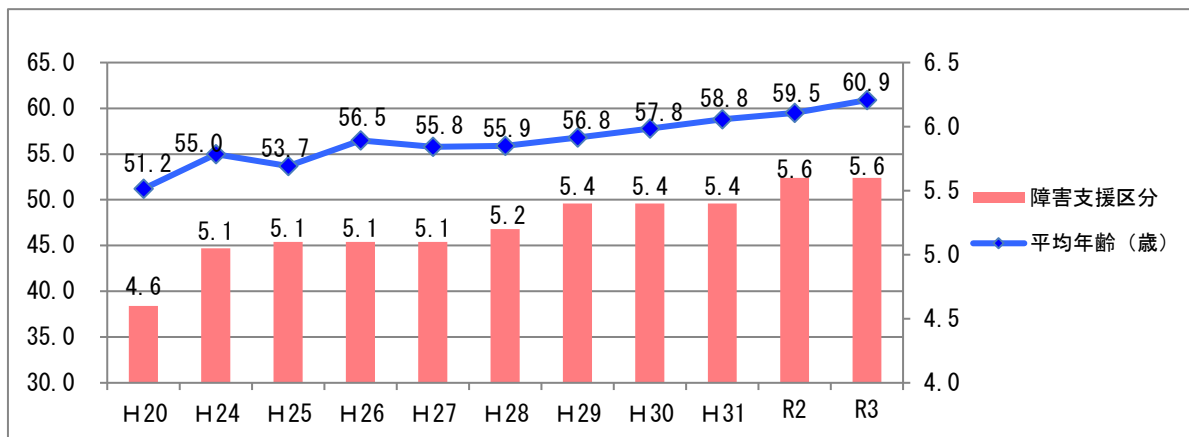
【りんどう入所者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



りんどう	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	41	40	40	40	39	39	40	40	38	37	39
平均年齢	53.5	56.5	57.5	58.5	60.2	59.6	59.8	60.4	60.9	60.9	61.9
障害支援区分	4.8	5.1	5.1	5	4.9	5.4	5.6	5.6	5.7	5.7	5.7

(中山の園調査) 各年4月1日現在

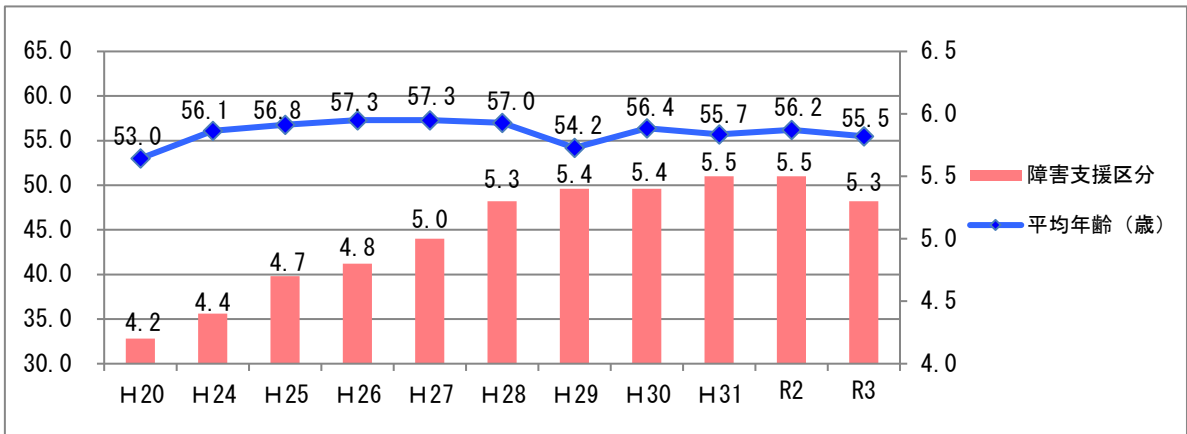
【かたくり利用者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



かたくり	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	40	40	39	40	40	40	40	40	40	39	39
平均年齢	51.2	55	53.7	56.5	55.8	55.9	56.8	57.8	58.8	59.5	60.9
障害支援区分	4.6	5.05	5.1	5.1	5.1	5.2	5.4	5.4	5.4	5.6	5.6

(中山の園調査) 各年4月1日現在

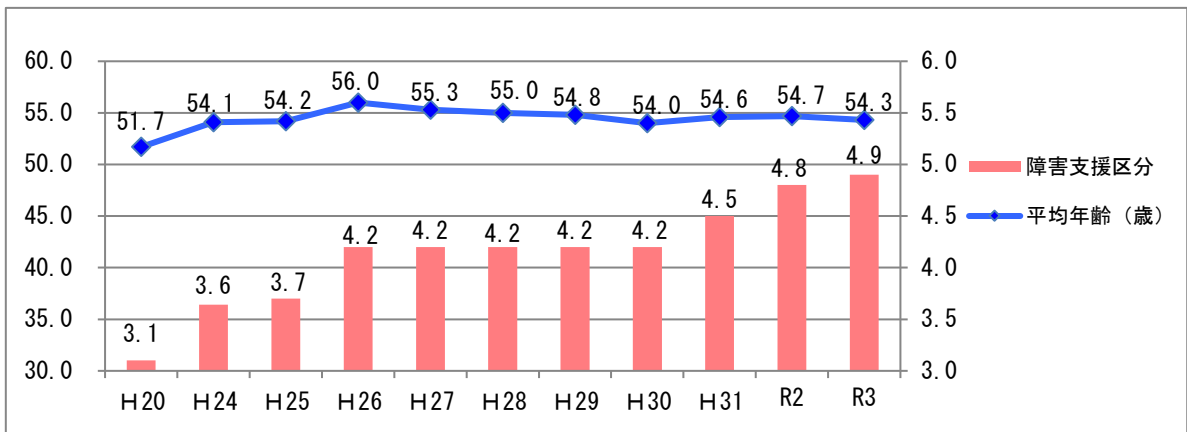
【つつじ利用者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



つつじ	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
利用人員(人)	41	39	40	40	40	38	37	36	38	40	39
平均年齢	53	56.1	56.8	57.3	57.3	57.0	54.2	56.4	55.7	56.2	55.5
障害支援区分	4.2	4.4	4.7	4.8	5.0	5.3	5.4	5.4	5.5	5.5	5.3

(中山の園調査) 各年4月1日現在

【こぶし利用者の平均年齢の推移】 ※各年4月1日現在



こぶし	H20	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
定員(人)	40	40	35	30	30	30	30	30	30	30	30
利用人員(人)	43	34	30	30	15	19	29	30	29	29	30
平均年齢	51.7	54.1	54.2	56	55.3	55	54.8	54	54.6	54.7	54.3
障害支援区分	3.1	3.64	3.7	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.5	4.8	4.9

(中山の園調査) 各年4月1日現在

【参考：加齢に伴う知的障がい者の変化】

- ・ 心身機能の低下が一般の高齢者よりもかなり早く、通常より10歳あるいは20歳早く高齢期(65歳以上)相当の身体機能に至っている人が少なくない。(視力、聴力、筋力等身体機能が低下し、循環器系や内分泌系等の生活習慣病に早い段階で罹患する人も多い。)
- ・ 心身の早期の老化現象は、一般に知的障がいの程度の重い人の方が顕著であると言われている。
- ・ ダウン症者の4人に1人は、60代を迎える前に認知症に罹患する傾向にあると推測される。

※ 高齢知的障がい者の医療面での特徴

- ・ 身体的な不調の気づきや痛みを表現することが難しい。
- ・ 病気が発見されにくく、治療への反応が不良になってから気づかれる可能性がある。
- ・ 知的障がい者のみでは医師へ病状を伝える、医師から診断結果を聞くことが困難であるため、通院時には付添が必要である。

【出典】：高齢知的障害者支援のスタンダードをめざして、50歳を過ぎたダウン症患者の健康管理に関する研究(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

② 施設入所者の入所期間 (R3.4.1時点)

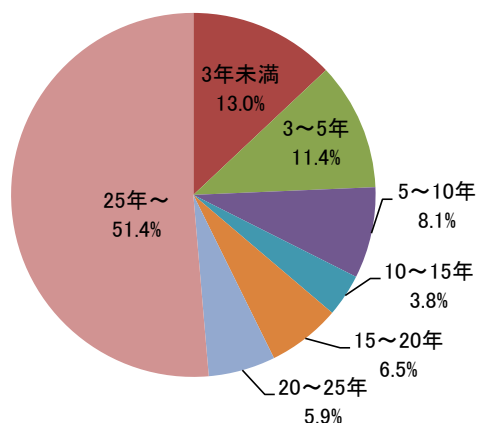
入所者のうち、106人(57.3%)が入所期間20年以上となっており、最長は43年(開設当初からの入所)となっている。

○施設入所利用者の入所期間

(単位:人)

	3年未満	3~5年未満	5~10年未満	10~15年未満	15~20年未満	20~25年未満	25年~	計	最長(年)
男性	13	11	11	5	10	5	38	93	43
女性	11	10	4	2	2	6	57	92	43
計	24	21	15	7	12	11	95	185	
割合	13.0%	11.4%	8.1%	3.8%	6.5%	5.9%	51.4%		

(中山の園調査)



③ 施設入所者の障害支援区分（R3.4.1時点）

施設入所者の障害支援区分は、重度・最重度（障害支援区分5、6）の者が、167人（90.3%）となっている。

（単位：人）

		～3	4	5	6	不明	計
やまゆり	男性	0	0	3	14	0	17
	女性	0	1	4	16	0	21
	計	0	1	7	30	0	38
りんどう	男性	0	0	5	15	0	20
	女性	0	0	6	13	0	19
	計	0	0	11	28	0	39
かたくり	男性	0	1	4	14	0	19
	女性	0	3	3	14	0	20
	計	0	4	7	28	0	39
つつじ	男性	0	2	12	7	0	21
	女性	0	0	4	14	0	18
	計	0	2	16	21	0	39
こぶし	男性	1	5	6	4	0	16
	女性	2	3	5	4	0	14
	計	3	8	11	8	0	30
合計	男性	1	8	30	54	0	93
	女性	2	7	22	61	0	92
	計	3	15	52	115	0	185
入所者に占める割合		1.6%	8.1%	28.1%	62.2%	0.0%	100.0%

④ 施設入所者に係る障害者手帳の保持状況（R3.4.1時点）

療育手帳の保持者は167人（90.2%）となっているほか、身体障害者手帳では肢体不自由が38人（20.5%）と他の障がいと比較して多くなっている。

（単位：人）

		療育手帳		精神障害者 保健福祉手帳		身体障害者手帳					
		A	B	1級	2級	保持者数	視覚障害	言語機能	聴覚障害	肢体不自由	その他
やまゆり	男性	13	3	0	0	8	1	0	2	6	0
	女性	20	0	0	0	11	0	1	3	8	0
	計	33	3	0	0	19	1	1	5	14	0
りんどう	男性	17	2	2	0	6	0	1	1	4	1
	女性	14	2	0	2	6	2	2	0	5	0
	計	31	4	2	2	12	2	3	1	9	1
かたくり	男性	14	4	1	1	3	0	1	0	2	0
	女性	19	1	0	0	9	2	4	1	5	0
	計	33	5	1	1	12	2	5	1	7	0
つつじ	男性	16	3	1	1	5	1	1	1	3	0
	女性	16	1	0	1	6	1	2	1	4	0
	計	32	4	1	2	11	2	3	2	7	0
こぶし	男性	3	10	2	0	0	0	0	0	0	0
	女性	2	7	2	1	3	0	1	1	1	0
	計	5	17	4	1	3	0	1	1	1	0
合計	男性	63	22	6	2	22	2	3	4	15	1
	女性	71	11	2	4	35	5	10	6	23	0
	計	134	33	8	6	57	7	13	10	38	1
入所者に占める割合		72.4%	17.8%	4.3%	3.2%	30.8%	3.8%	7.0%	5.4%	20.5%	0.5%

⑤ 施設入所者の病態・障がい等（R3.4.1時点）

施設入所者のうち68人がてんかんを有しており、全体に占める割合は36.8%となっている

(単位:人)

		てんかん	統合失調症	その他精神障がい	自閉症・傾向	その他発達障害
やまゆり	男性	9	1	7	2	0
	女性	10	3	7	2	0
	計	19	4	14	4	0
りんどう	男性	11	1	1	2	0
	女性	4	2	4	1	1
	計	15	3	5	3	1
かたくり	男性	9	1	3	4	0
	女性	8	1	2	0	0
	計	17	2	5	4	0
つつじ	男性	5	5	4	3	0
	女性	6	2	3	3	0
	計	11	7	7	6	0
こぶし	男性	4	7	3	2	3
	女性	2	5	4	0	0
	計	6	12	7	2	3
合計	男性	38	15	18	13	3
	女性	30	13	20	6	1
	計	68	28	38	19	4
入所者に占める割合		36.8%	15.1%	20.5%	10.3%	2.2%

⑥ 移動・入浴場面での要介護者数（R3.4.1時点）

施設入所者のうち、車椅子を利用する者は57人（30.8%）、入浴に何らかの支援が必要な者は125人（82.2%）となっている。

(単位:人)

		移動杖・歩行器利用	車椅子利用	入浴部分介助	入浴全介助
やまゆり	男性	0	7		17
	女性	1	6		21
	計	1	13	0	38
りんどう	男性	1	6	5	15
	女性	1	10	5	14
	計	2	16	10	29
かたくり	男性	1	7	4	13
	女性	1	10	4	14
	計	2	17	8	27
つつじ	男性	0	2	4	13
	女性	1	7	2	16
	計	1	9	6	29
こぶし	男性	0	0	2	0
	女性	1	2	1	2
	計	1	2	3	2
合計	男性	2	22	15	58
	女性	5	35	12	67
	計	7	57	27	125
入所者に占める割合		3.8%	30.8%	14.6%	67.6%

⑦ 施設入所者の疾病数・通院先（R3.4.1時点）

入所者のうち、疾病数が4以上の者は63人（34.2%）、令和2年度における通院回数は延3,511回となっている。

（単位：人）

		疾病数 2~3	疾病数4 以上	通院先			R2の 通院回数 (回)
				県立 一戸病院	県立 二戸病院	その他 開業医等	
やまゆり	男性	16	1	17	1	6	330
	女性	13	8	21	1	4	506
	計	29	9	38	2	10	836
りんどう	男性	3	7	20	2	4	567
	女性	3	8	18	1	8	635
	計	6	15	38	3	12	1,202
かたくり	男性	6	13	19	0	3	458
	女性	8	12	20	2	3	389
	計	14	25	39	2	6	847
つつじ	男性	14	7	19	1	5	335
	女性	11	7	18	0	4	291
	計	25	14	37	1	9	626
こぶし	男性	16	0	15	0	3	34
	女性	14	0	14	3	4	35
	計	30	0	29	3	7	69
合計	男性	55	28	90	4	21	1,724
	女性	49	35	91	7	23	1,856
	計	104	63	181	11	44	3,580
入所者に占める割合		56.2%	34.1%	97.8%	5.9%	23.8%	

⑧ 施設入所者の入退所の状況（H27~R3、各年度とも4月1日時点）

入所元については、「園内の他施設」のほか、「在宅」や「グループホーム」からとなっている。

また、退所先・退所理由については、「死亡」や医療機関への移行などとなっている。

○入所者の状況

（単位：人）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2
やまゆり	2	3	5	0	3	1
りんどう	6	1	3	1	0	3
かたくり	3	0	0	0	1	2
つつじ	1	0	0	2	2	0
こぶし	9	4	4	0	1	0
入所者数計	21	8	12	3	7	6
在宅	3	3	0	3	0	1
園内の他施設	5	2	5	0	2	3
グループホーム	7	2	2	0	0	1
療育センター	0	0	1	0	0	0
松風園	0	0	1	0	1	0
みたけの園	1	0	1	0	2	0
みたけ学園	2	0	0	0	0	0
杜陵学園	0	0	1	0	0	0
一戸病院	2	1	1	0	1	1
その他	1	0	0	0	1	0

○退所者の状況

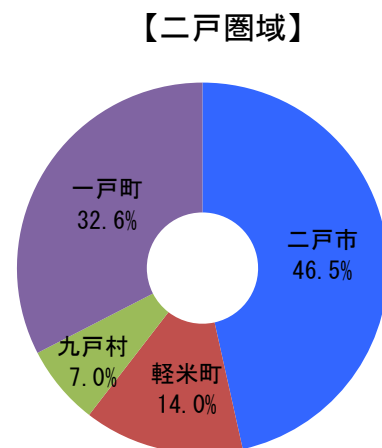
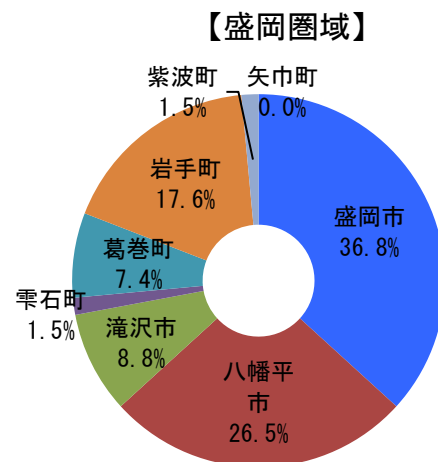
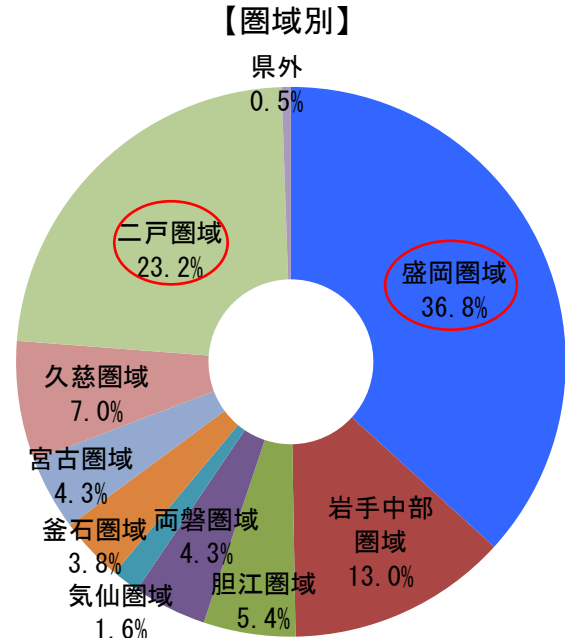
(単位:人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
やまゆり	4	4	3	1	3	1	
りんどう	5	0	3	3	0	1	
かたくり	2	0	0	0	2	2	
つつじ	2	1	2	2	0	2	
こぶし	9	0	2	1	1	0	
退所者数計	22	5	10	7	6	6	
退 所 先 ・ 退 所 理 由	死亡	8	3	4	3	5	4
	園内の他施設	4	1	4	0	1	1
	グループホーム	4	0	0	0	0	0
	その他の施設	2	0	0	0	0	0
	国立岩手病院	0	1	1	2	0	0
	国立釜石病院	2	0	0	0	0	0
	渋民中央病院	0	0	1	0	0	0
	未来の風せいわ病院	0	0	0	1	0	0
	盛岡南病院	0	0	0	1	0	0
	その他の病院	2	0	0	0	0	1

⑨ 施設入所者の出身地 (R3.4.1時点)

県内全圏域から入所しているが、盛岡圏域の出身者が68人(36.8%)で最も多く、次いで二戸圏域の出身者が43人(23.2%)となっており、盛岡圏域と二戸圏域を合わせると111人(60%)となっている。

圏域名	市町村	人数	圏域別人数
盛岡圏域	盛岡市	25	68
	八幡平市	18	
	滝沢市	6	
	雫石町	1	
	葛巻町	5	
	岩手町	12	
	紫波町	1	
	矢巾町	0	
岩手中部圏域	花巻市	9	24
	北上市	7	
	遠野市	4	
	西和賀町	4	
胆江圏域	奥州市	8	10
	金ヶ崎町	2	
両磐圏域	一関市	8	8
	平泉町	0	
気仙圏域	大船渡市	2	3
	陸前高田市	1	
	住田町	0	
釜石圏域	釜石市	5	7
	大槌町	2	
宮古圏域	宮古市	3	8
	山田町	1	
	岩泉町	3	
	田野畑村	1	
久慈圏域	久慈市	6	13
	普代村	1	
	野田村	1	
	洋野町	5	
二戸圏域	二戸市	20	43
	軽米町	6	
	九戸村	3	
	一戸町	14	
県外	県外	1	1
計		185	185



⑩ 出身地別の施設入所者数の推移

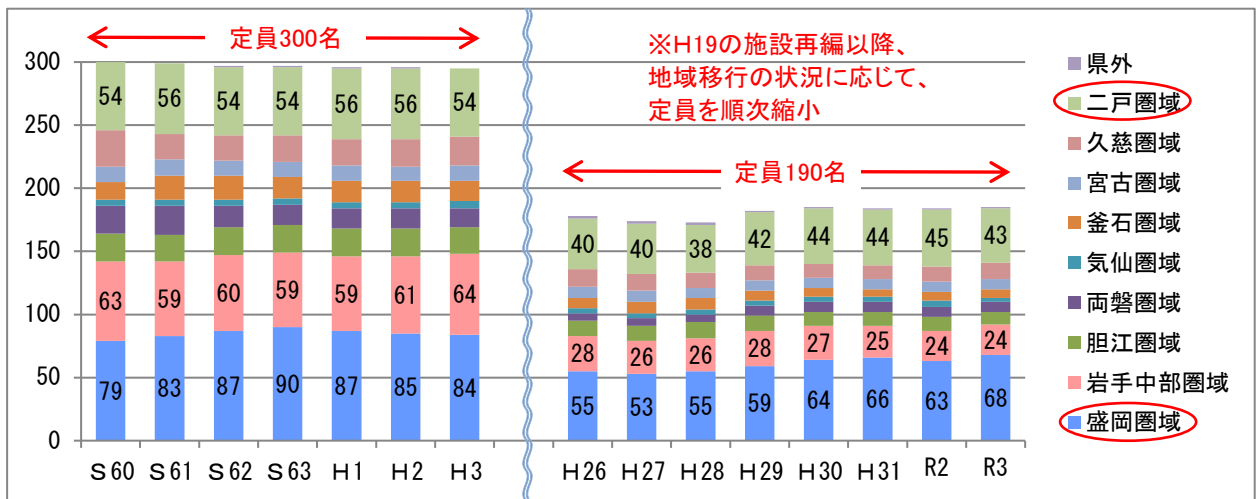
- 盛岡圏域では、開設当初から徐々に入所者の割合が増えており、H26以降は30%を超えて推移している。
- 岩手中部圏域は、H3まで20%前後で推移していたが、H26以降は15%前後で推移している。
- 二戸圏域では、H3まで18%前後で推移していたが、H26以降は20%を超えて推移している。

(単位：人)

	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
盛岡圏域	79	83	87	90	87	85	84	55	53	55	59	64	66	63	68
岩手中部圏域	63	59	60	59	59	61	64	28	26	26	28	27	25	24	24
胆江圏域	22	21	22	22	22	22	21	12	12	13	12	11	11	11	10
両磐圏域	22	23	17	16	16	16	15	6	6	6	8	8	8	8	8
気仙圏域	5	5	5	5	5	5	6	4	4	4	4	4	4	5	3
釜石圏域	14	19	19	17	17	17	16	8	9	9	8	7	6	7	7
宮古圏域	12	13	12	12	12	11	12	9	9	8	8	8	8	8	8
久慈圏域	29	20	20	21	21	22	23	14	13	12	12	11	11	12	13
二戸圏域	54	56	54	54	56	56	54	40	40	38	42	44	44	45	43
県外	0	0	1	1	1	1	0	2	2	2	1	1	1	1	1
計	300	299	297	297	296	296	295	178	174	173	182	185	184	184	185

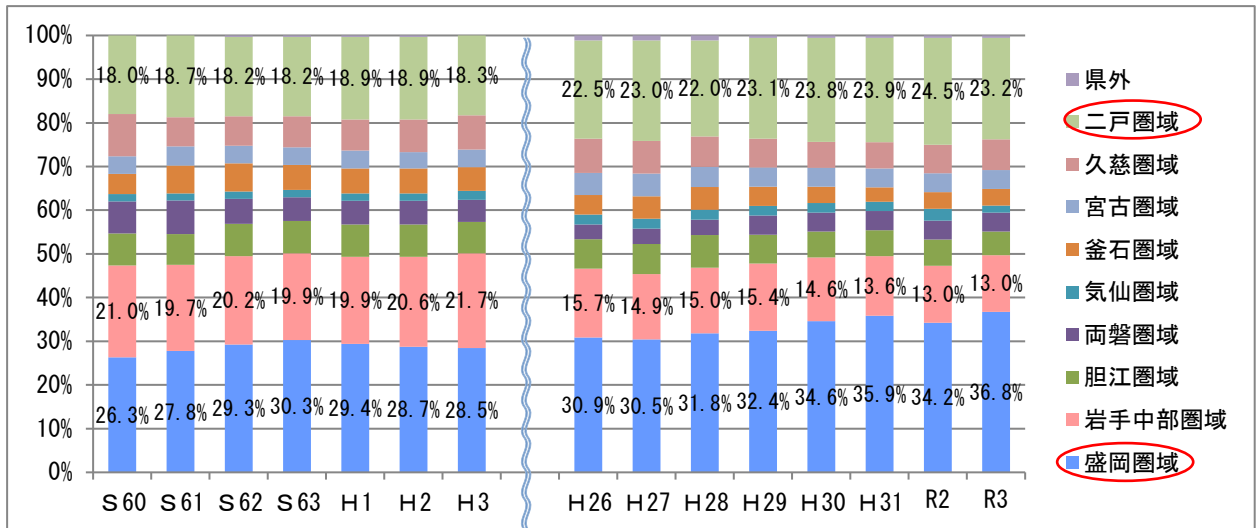
【圏域別の施設入所数の推移】※各年4月1日現在

(単位：人)



(単位：人)

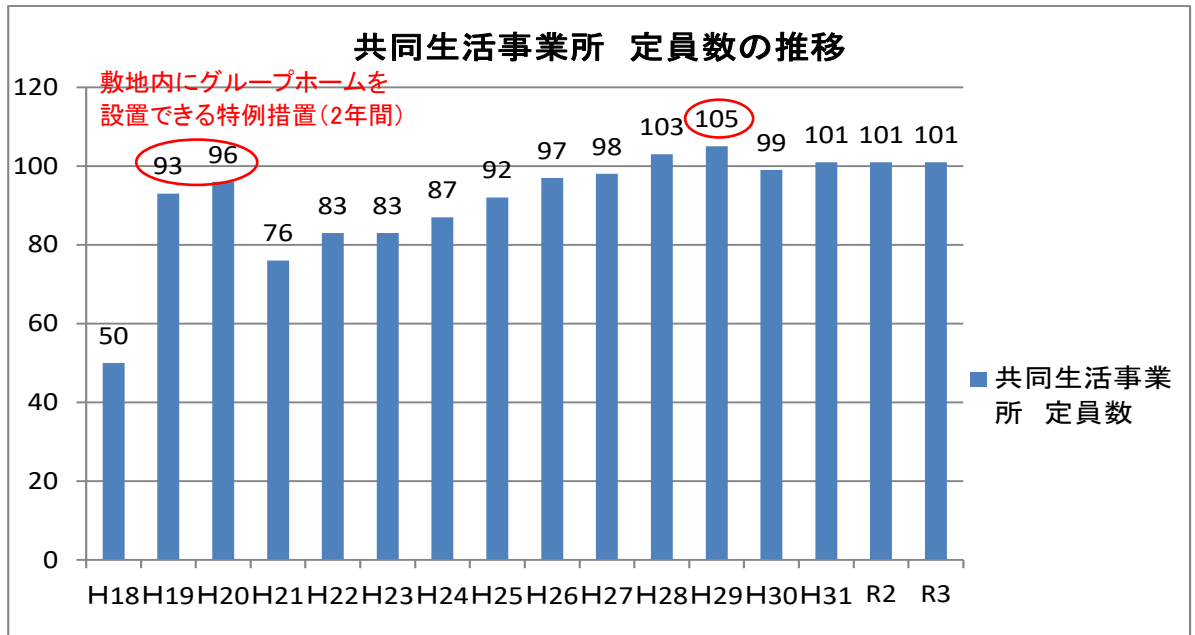
【圏域別の入所割合の推移】※各年4月1日現在



⑪ グループホームの定員数の推移（各年度とも4月1日時点）

グループホームについては、平成18年の障害者自立支援法の施行による特例措置に伴い、平成19年度から20年度の2年間で、敷地外のグループホーム等への移行を進めるため、敷地内の職員宿舎にグループホームを設置し、特例措置の終了までの間に地域移行を進めた。

特例措置の終了後、平成21年度以降は、定員数は徐々に増加傾向にあり、平成29年度には105人となった以降は、100人前後で推移している。



⑫ グループホームの利用者の状況（R3.4.1時点）

令和3年4月1日現在のグループホームの利用者数は94人で、平均年齢は57.4歳、障害支援区分は3.9となっている。特に60代の利用者が多く32人となっている。

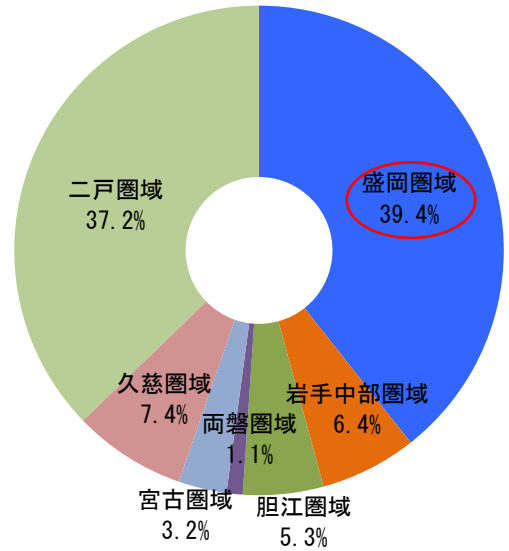
性別	年齢								計	平均年齢	障害支援区分
	0～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～				
男	0	2	5	8	14	20	7	56	55.8	3.9	
女	0	1	3	6	9	12	7	38	59.9		
計	0	3	8	14	23	32	14	94	57.4		

⑬ グループホーム利用者の出身地（R3.4.1時点）

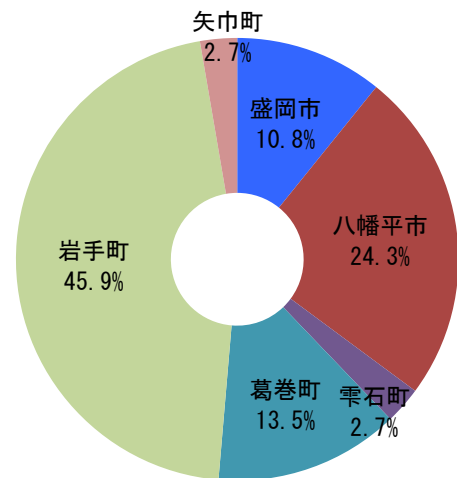
盛岡圏域の出身者が37人（39.4%）で最も多く、次いで二戸圏域の出身者が35人（37.2%）となっており、盛岡圏域と二戸圏域を合わせると72人（74.2%）となっている。

圏域名	市町村	人数	圏域別人数
盛岡圏域	盛岡市	4	37
	八幡平市	9	
	滝沢市	0	
	雫石町	1	
	葛巻町	5	
	岩手町	17	
	紫波町	0	
	矢巾町	1	
岩手中部圏域	花巻市	3	6
	北上市	1	
	遠野市	1	
	西和賀町	1	
胆江圏域	奥州市	5	5
	金ヶ崎町	0	
両磐圏域	一関市	1	1
	平泉町	0	
気仙圏域	大船渡市	0	0
	陸前高田市	0	
	住田町	0	
釜石圏域	釜石市	0	0
	大槌町	0	
宮古圏域	宮古市	1	3
	山田町	1	
	岩泉町	1	
	田野畑村	0	
久慈圏域	久慈市	5	7
	普代村	0	
	野田村	2	
	洋野町	0	
二戸圏域	二戸市	14	35
	軽米町	6	
	九戸村	4	
	一戸町	11	
県外	県外	0	0
計		94	94

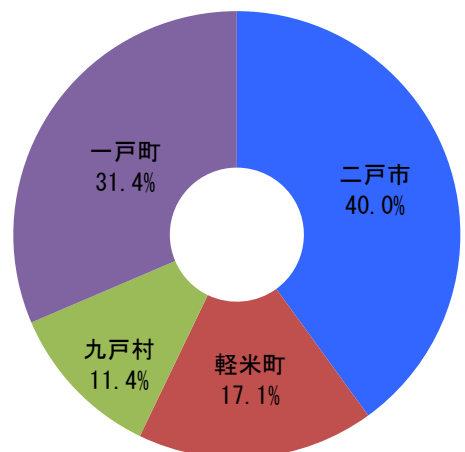
【圏域別の割合】



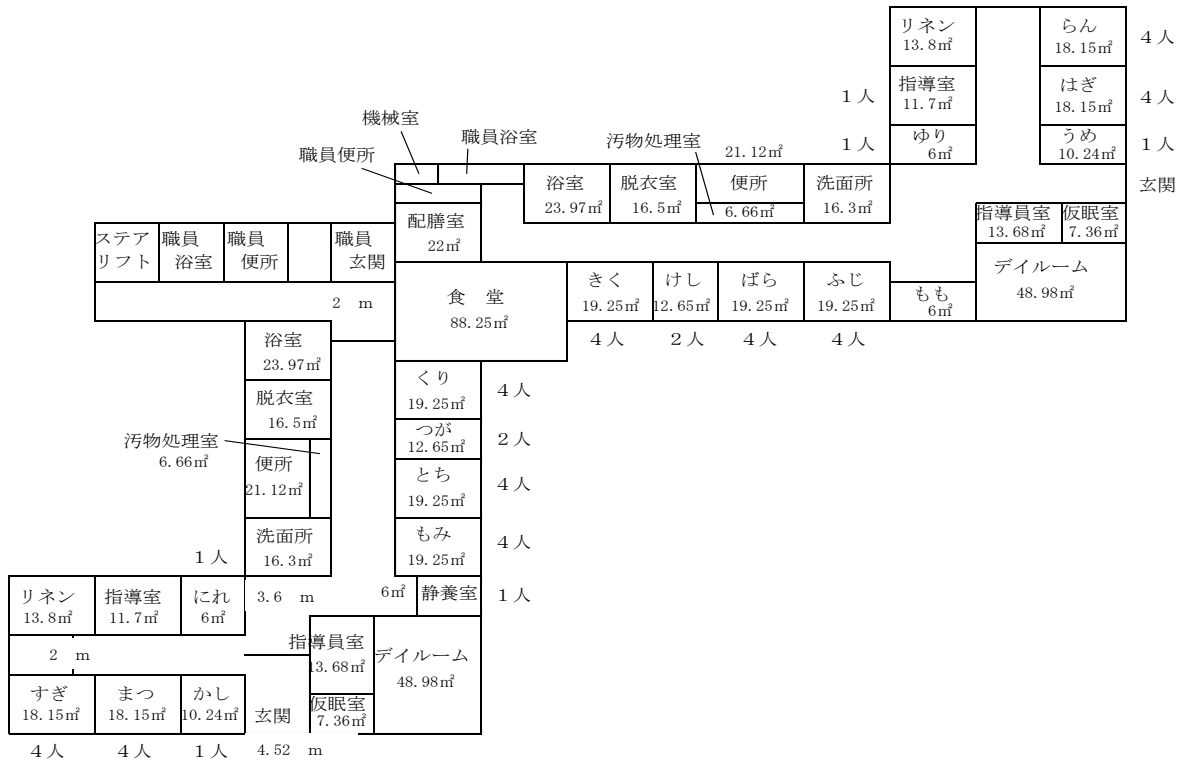
【盛岡圏域の割合】



【二戸圏域の割合】



【かたくり平面図】※ つつじ、こぶしは基本的には同構造



【施設内写真】やまゆり



【廊下】車椅子でのすれ違いが困難



【居室】4人部屋を2～3人で使用



【洗面所】



【浴室】入浴に介助を必要とする者の割合は9割を超える（97.4%）



【食堂】車椅子で移動するのが困難



【指導員室】

建設年度	昭和53年	昭和54年	昭和56年	昭和57年	平成6年
建物名	つつじ さくら 総務部診療棟 ワークなかやま サービス棟	かたくり こぶし 体育館 厚生会館	りんどう	やまゆり	工房カシオペア (現ふたば)
経過年数	43年	42年	40年	39年	27年

【参考：修繕工事等の状況】

年度	内容
H30	・非常用放送設備更新工事 ・重油地下タンク高精度液面計取付工事
R1	・炉筒煙管式ボイラー改修工事 ・段差解消機改修工事
R2	・非常電源装置改修工事 ・屋根塗裝修繕工事
R3	・屋内消火栓設備修繕工事

(障がい保健福祉課調べ)

2 中山の園の課題

(1) 入所者の高齢化等の進行

今後、入所者の高齢化が更に進行し、加齢に伴う心身機能の低下により、地域生活への移行が困難な入所者の増加が見込まれることから、入所施設として、高齢障がい者に対する支援体制の充実を図る必要があること。

ア 車いすの利用や入浴介助等に適した施設・設備の整備

イ 心身機能の低下に応じ、適切な支援を行うことができる職員体制の確保

ウ 病状等の急変リスクや通院の頻度が更に高まる可能性を踏まえた、医療機関への搬送・移動時間の短縮

(2) 施設・設備の老朽化

利用者や職員の安全・安心を確保するため、施設の老朽化や耐震化への対応が必要であること。

(3) 職員の確保

職員の欠員の解消が図られるよう、職員を確保しやすい環境整備（立地も含む）が必要であること。

IV 果たすべき役割と改築整備の必要性

1 中山の園の果たすべき役割

中山の園は、「岩手県コロニー建設基本計画」に基づき、昭和54年に開設されて以来、「原則として満15歳以上の精神薄弱者（現在の知的障がい者）を入所させ、各人の能力の程度、社会適応性に対応した指導訓練を実施し社会復帰を図るとともに、一般社会で適応することが困難な者に対しては、長期にわたり施設の中で社会生活が営めるよう施設及び機能を整備」し、県内各地の入所ニーズ等に対応してきたところである。

近年、中山の園においては、これまでに果たしてきた役割に加え、入所者の高齢化や障がいの重度化などの新たな課題への対応が求められていることから、今後、中山の園に求められる役割について、これまでの役割を評価するとともに、新たに生じている課題等も踏まえ、下記(3)のとおり整理する。

(1) 「コロニー建設基本計画（S55）」を踏まえたこれまでの役割と評価

コロニー建設基本計画を踏まえた役割	評価
<p>① 長期にわたって安住できる施設</p>	<p>【新たなニーズへの対応が必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山の園では、開設以来、県内各地からの入所ニーズに対応してきており、障がいのある方へのセーフティネットとしての役割・機能を果たしてきた。 一方、利用者の高齢化や障がいの重度化が進んでおり、身体的介護や医療的ケアへの対応が必要となっている。
<p>② 地域社会と常に交流のある施設</p>	<p>【今後も必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山の園では、地域の子ども会を招いての交流会の開催や、利用者が地域の祭りに参加するなど、中山地区をはじめとする地域との交流を推進している。 中山の園では、雇用の場の創出や物資の調達など、地域と連携し運営してきた。

<p>③ 知的障がい者支援の中心的役割を果たすこと</p>	<p>【今後も必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山の園では、現在の利用者の9割が重度・最重度の障がいを有する利用者であるほか、精神障がいと知的障がいなどの重複障がいを有する方も受入れを行っており、今後においても、こうした役割が必要と考えられる。
<p>④ 医学的、心理学的な判定、指導・訓練等の諸機能の整備</p>	<p>【判定機能は困難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がいに関する医学的、心理学的な判定は、現在、岩手県福祉総合相談センターの「身体障害者更生相談所」、「知的障害者更生相談所」が担っており、中山の園での対応は困難と考えられる。 <p>【指導・訓練等は今後整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練（生活訓練）については、平成21年4月に廃止しているが、今後の必要性については検討が必要。
<p>⑤ 一時的に預かる場としての短期入所機能の整備</p>	<p>【今後も必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山の園の障害者支援施設では、空床型の短期入所事業所の指定を受けており、短期入所サービスを通じて、在宅の障がい者とその家族のニーズに対応している。
<p>⑥ 施設の中で社会生活が営めるような生産活動の場の提供</p>	<p>【今後も必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山の園では、「工房カシオペア」や、「出会いの店ゆめれたす」を運営していたほか、就労継続支援事業B型事業所「ワークなかやま」の設置を通して、利用者の社会参加を促進してきている。

(2) 中山の園の課題を踏まえた新たな役割と機能

中山の園の課題	課題を踏まえた新たな役割・機能
<p>① 高齢化の進行</p> <p>令和3年4月1日現在の施設入所者全体の平均年齢は58.9歳となっており、加齢に伴う心身機能の低下や医療の必要性が高まっている。</p>	<ul style="list-style-type: none">入所者の高齢化が進んでいることから、中山の園の新たな役割・機能として、高齢障がい者支援の充実を位置づけ、医療機関との連携による治療や搬送・移動、施設・設備、人材確保などについて検討する必要がある。
<p>② 施設・設備の老朽化</p> <p>昭和54年から昭和58年にかけて整備した各施設及び設備は40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、経年劣化が進んでいる。特に、近年は、ボイラーや配管等の修繕が発生しているほか、建物の耐震化等への対応も必要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none">施設・設備の整備については、積雪寒冷地という気象条件や、整備後のメンテナンスコストを考慮する等、長期的な視点で整備を行う必要がある。

(3) 中山の園に今後期待される役割

① 県全域の入所ニーズに応じたセーフティーネット機能の確保

- 身寄りをなくしたり、高齢の親による介助が難しくなるなどの理由により、在宅生活が困難になった障がい者の入所ニーズに適切に対応する。
- 地域生活に移行した方について、再入所が必要になった場合には速やかに受け入れるなど、安心して地域生活に移行できる仕組みを構築する。
- 精神障がいと知的障がいなどの重複障がいや、強度行動障がいなどの重度の障がい者のほか、精神科病院への長期入院後の退院患者など、多様な利用者の受入れに対応する。

② 高齢化等による入所者の状況変化に応じた処遇の向上

- プライバシーに配慮した環境づくりなど、利用者本位の生活の場を提供する。
- 多様な入所者に応じた生産活動や創作的活動など、豊かな日中活動の場を提供する。
- 高齢化による要介助者の増加、頻回な通院に対応するため、施設の一部の医療機関の近隣への整備等も検討しつつ、医療機関との連携を強化する。
- 高齢障がい者支援のノウハウを蓄積し、入所者処遇の向上を図る。

③ 地域生活の支援

- 県内の各地域の福祉、医療、保健などの各分野との連携を図り、地域生活への移行や地域生活を継続・維持するために必要な支援を行う。

- ・ 就労が困難な利用者に対して、知識・能力の向上のために必要な活動の場を提供する。
 - ・ 短期入所等のサービス提供により、障がい者の家族の負担軽減を図る。
- ④ **地域社会や他の障害者支援施設との交流・連携の推進**
- ・ これまで行われてきた地域との交流や連携を継続するとともに、実習生やボランティア等の積極的な受入れを行う。
 - ・ 生産活動や創作的活動を通じ、外部の人が集まりやすい環境を構築し、地域社会との交流をさらに推進する。
 - ・ 他の障害者支援施設との連携・協力により、支援方法に関するノウハウ等の蓄積や共有化を図ることで、専門知識や技術の普及・向上を図る。
 - ・ 災害発生時に、在宅の障がい者、要支援者等を受け入れる。

【参考：岩手県コロニー建設基本計画について（抜粋）】

(1) 策定期間

昭和 55 年 12 月

(2) 計画内容（抜粋）

第 1 コロニー建設の基本方針

本県の精神薄弱者援護施設は、現在 11 施設定員 678 人まで整備を進めたが、まだ入所希望者に対応できない現状にある。このため、県は、精神薄弱者総合援護施設（コロニー）を整備する。

この施設は、原則として満 15 才以上の精神薄弱者を入所させ、各人の能力の程度、社会適応性に対応した指導訓練を実施し社会復帰を図るとともに、一般社会で適応することが困難な者に対しては、長期にわたり施設の中で社会生活が営めるよう次の点を考慮して施設および機能を整備するものとする。

- 1 入所者が人間として生きる喜びを感じつつ、長期にわたって安住できる小社会とすること。
- 2 地域社会と常に交流のある生きた社会とすること。
- 3 県内における精神薄弱者援護対策の中心的役割を果たすものとする。
- 4 医学的、心理学的、社会学的小および職能的判定並びに指導訓練等の諸機能を整備すること。
- 5 在宅精神薄弱者の指導のほか、一時的に収容する場としての短期収容の機能を整備すること。
- 6 施設の中で社会生活が営めるよう生産活動の場を整備すること。

第 2 基本事項

5 収容対象と施設整備

原則として、本県に在住する満 15 才以上の精神薄弱者で一般社会において独立自活が困難であり、家庭において保護することができないか、または保護することが適当でない者を収容する。

ただし、入院加療が適当なものまたは重複障害等であって集団生活に適しないものは除く。

9 医療の確保

入所者等の医療は、県立病院を中心とする医療機関との連携により確保する。

第 3 建設計画

本県が建設するコロニーは、社会に開放されたコロニーとすると共に、入所者の安全対策に十分配慮して、入所者が施設内で楽しく生活できるような小社会造りを主眼とする。

建物については、冬季における寒冷と積雪に十分配慮しながら、夏は涼しく、冬は暖かく、居住性のよい構造とするほか、利用の変化に対応できる弾力的な構造に配慮する。

また、ここで働く職員が働き易く、かつ住み易いものであることを目指して建設する。

3 建物の配置計画

建物の配置の基本は、各施設を中心となる部分に管理指導棟、サービス棟、体育館、厚生会館を配し、居住棟、職業訓練棟、授産作業棟等をその周辺に点在させる。

ただし、職員住宅は、職員や家族の生活上に便利な場所に配置する。

2 改築整備の必要性

中山の園は、開設以来、県内各地から他の民間施設では受入れが困難と思われる重度の知的障がい者等を受入れ、長期にわたり施設内においてサービスを提供するとともに、希望者に対しては地域生活への移行支援も積極的に行うなど、県内の知的障がい者支援の中心的役割を果たしてきたところであり、今後も同様の役割を担うことが期待されている。

近年では、入所者の高齢化が進み、心身機能の低下や医療の必要性から、地域生活への移行が困難な入所者も増えており、入所施設として、高齢障がい者に対する支援体制の充実を図っていく必要性が生じている。

しかしながら、施設の開設から40年以上が経過し、積雪寒冷地という気象条件とも相まって、施設・設備の経年劣化が著しく進行していることや、建物の更なる耐震化への対応が必要となっているなど、入所者の快適な生活環境が十分に確保できないだけでなく、新たな課題に対応するための支援体制の充実にも支障が生じかねない状況となっている。

こうしたことから、入所者の生活の質の向上を図るとともに、高齢化や障がいの重度化等の新たな課題にも対応しつつ、これまでと同様に県内の知的障がい者支援の中心的役割を担うために、施設の全面的な改築整備を行うものである。

V 施設の形態・機能

新しい中山の園が、入所者の高齢化や障がいの重度化等の新たな課題を踏まえた役割を果たすことができるよう施設形態・機能等について、以下のとおり、検討の方向性ととともに、検討の過程で整理を行った、それぞれの施設種別ごとの設置基準、改築整備に向けたメリット・課題等を示す。

整備基本計画の策定に向けては、今後、整備予定地、施設規模、入所定員、施設・設備の構造等のほか、介護機器の導入、施設職員の介護技術の習得・向上、医療との連携強化等に係る詳細な検討を進める必要がある。

1 検討の方向性

障害者支援施設として整備する。

ただし、車いすの利用や入浴介助等、高齢障がい者の介助に適した施設とするため、介護老人福祉施設の整備基準等に準じて整備を行うこと。

【理由】

(1) 中山の園に期待される「知的障がい者支援の中心的な役割」を担える施設とする必要があること。

ア 介護老人福祉施設として整備した場合、障がいの有無に関わらず、緊急度の高い高齢者の入所ニーズへの対応が求められることから、高齢知的障がい者等の入所ニーズ（※）に適時対応することが困難となることが想定され、期待される役割を十分に担うためには、障害者支援施設とすることが適当と考えられること。

（※） グループホーム利用者の高齢化による再入所ニーズ、介護者である家族の高齢化に伴う新規の入所ニーズ など

イ 障害者支援施設として整備する場合でも、特別養護老人ホームの整備基準等に準じて整備することにより、高齢知的障がい者の支援に適した施設とすることが可能と考えられること。

① 入所者一人当たりの居室面積が現行の最低基準を下回っており、生活環境の改善に向けた対応が必要。

② 高齢入所者の介助の増大に対応するため、車いすでのすれ違いが困難である箇所や段差の解消、介護機器の導入等が必要。

(2) できるだけ早期の改築整備が必要であり、障害者支援施設とする方が、早期の改築整備が可能と考えられること。

施設・設備の老朽化に伴い、毎年度多額の修繕費用が発生しており、修繕費用の抑制のためにも、工事着手までの期間の短縮化に努める必要があること。

県は、介護保険事業者ではないことから、介護老人福祉施設の設置を決定できないこと。（県内の介護保険事業者等との調整が必要。）

2 施設形態と課題等

(1) 障害者支援施設（根拠法令：障害者総合支援法第5条第11項）

入所者に対し、主として昼間においては、介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援、創作活動又は生産活動の機会の提供その他身体機能又は生活能力の向上のために必要な援助を行い（生活介護）、主として夜間においては、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活の支援を行う（施設入所支援）。

【入所対象者】

生活介護を受けている者であって、障害支援区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者

(2) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）（根拠法令：介護保険法第8条第27項、老人福祉法第20条の5）

老人福祉法第二十条の五に規定する特別養護老人ホーム（入所定員が三十人以上であるものに限る。）であつて、当該特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をを行う。

【入所対象者】

65歳以上の者若しくは40～64歳までの特定疾病対象者で原則要介護3以上の者

【施設設置基準等】

		障害者支援施設	特別養護老人ホーム
施設 基 準	人員配置 基 準	<ul style="list-style-type: none"> ○施設長 ○医師 健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数（非常勤可） ○看護職員（保健師又は看護師若しくは准看護師）、理学療法士又は作業療法士及び生活支援員 【入所者に対する割合】 ・平均障害支援区分が4未満 6:1 ・平均障害支援区分が4以上5未満 5:1 ・平均障害支援区分が5以上 3:1 ○理学療法士又は作業療法士 当該訓練を行うために必要な数 ○サービス管理責任者 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の数が60以下 1以上 ・利用者の数が61以上 利用者の数が60を超えて40又はその端数を増すごとに1を加えて得た数以上 	<ul style="list-style-type: none"> ○施設長 ○医師 健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数（非常勤可） ○生活相談員 100:1 ○介護職員又は看護職員 3:1 ○栄養士 1以上 ○機能訓練指導員 1以上 ○調理員、事務員その他の職員 実情に応じた適当数 ○介護支援専門員 1以上
		※ 上記については、生活介護を行う場合の基準	

施設基準	<p>設備基準</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訓練・作業室 ○居室 <ul style="list-style-type: none"> ・定員は4人以下 ・利用者1人当たりの床面積：<u>9.9平方m以上</u> ○食堂 ○浴室、洗面所、便所 ○相談室 ○廊下幅 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>1.5m以上（中廊下：1.8m以上）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○居室 <ul style="list-style-type: none"> ・定員は原則1人、地域の実情に応じて知事が必要と認めた場合は、4人以下 ・入所者1人当たりの床面積：<u>10.65平方m以上</u> ○静養室 ○食堂、浴室、便所、医務室、調理室 ○介護職員室、看護職員室 ○機能訓練室 ○面談室 ○洗濯室又は洗濯場 ○汚物処理室 ○介護材料室 ○廊下幅 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>1.8m以上（中廊下：2.7m以上）</u>
------	--	---

【改築整備に係るメリット・課題等】

	障害者支援施設	特別養護老人ホーム
改築整備に係るメリット	<ul style="list-style-type: none"> ○ これまでに中山の園や他の事業団施設で培われてきた障がい者支援に関するノウハウや成果を引き続き、効果的に活用できること。 ○ 要介護度によらず、高齢化により必要な支援の状況によって施設利用が可能であること。 ○ 障がい福祉サービスを利用する場合、入所に係る月ごとの利用者負担に上限額が設定されるため、入所者の経済的な負担が小さいと考えられること。※（介護保険の場合、合計所得金額に応じて、負担割合が1割から3割までとなっていること。） ○ 以下の理由により、改築工事着手までの期間の短縮化が図られ、早期に入所者に対して、快適な生活環境の提供が可能となる可能性が高いこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全般的に人材の確保が困難である現在の状況の中、新たに各職種（医師、ケアマネ等）を確保する必要がないこと。 ・ 施設整備を介護保険事業計画に反映させる必要がないことから、介護保険に係る市町村との各種調整が不要となること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者支援に適した職種が配置され、施設の構造や設備等も介護に適したものとなるため、高齢入所者のニーズに合わせた支援が可能となること。 ○ 看取りが可能であり、加算に反映されること。

	障害者支援施設	特別養護老人ホーム
整備に向けた課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢入所者の介助に適した職員配置に関する検討が必要。 ○ 入所者の高齢化に伴う頻回な通院支援等が発生していることから、医療機関との更なる連携強化等について検討が必要。 ○ 高齢入所者への介護技術のスキルアップが必要。 ○ 高齢知的障がい者への支援に特化した施設とする場合、他の障害者支援施設との棲み分けについて整理が必要。 ○ 幅広い世代が入所しており、利用者の体力や行動、介護の程度に応じたきめ細かなサービスの提供、施設全体での事業実施等が困難。 ○ 看取りができないこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の理由により、地元市町村等との調整が必要となり、早期の工事着手が困難となる可能性が高いこと。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険事業計画への反映が必要であること。 ・ 介護保険料の増額に結び付く可能性があること。 ○ 県で特養を建設した事例が無く、県で建設する明確な理由付けが困難。（他の社会福祉法人への説明等） ○ 人員配置基準を満たすための各職種の確保の困難さが見込まれること。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員、看護師の確保は全県的な課題となっていること。 ・ 看取り支援を行う場合は、近隣（20分以内）の協力医療機関（嘱託医）の確保が必要。 ○ 全県的に入所待機者が多いことから、障がい者以外の高齢者の入所希望も多数見込まれ、高齢障がい者が入所できない場合があること。 ○ 障害者支援施設と比較して、入所者の費用負担が増える可能性が高いこと。 ○ 入所対象者は、原則 65 歳以上で要介護度 3 以上、40～65 歳については、特定疾病に該当していることが要件となっており、現在の入所者が、継続して入所できない場合もあること。

【参考：知的障がい者の現行特別養護老人ホームへの入所が進まない背景】

一般の特別養護老人ホームが「知的障がい者」支援のノウハウに乏しい。

- ① 言葉による意思疎通が図れず、知的障がい者に対応した支援ができない。
- ② てんかん発作等の対応が困難。
- ③ 知的障がい故の「粗暴行為」や「奇声」等の問題行動への対応ができない。
- ④ 知的高齢障がい者と一般の要介護高齢者との人間関係が保ちにくい。等

※ 「「中山の園」グループ各施設・事業所の将来ビジョンについて」（最終報告書）（中山のあり方検討委員会）より

(3) その他の施設の機能

① 多機能型事業所

現在、中山の園で実施している下記の日中活動事業は、中山の園周辺のグループホーム利用者の地域生活を支援するために必要不可欠であることから、グループホームの拠点機能も含めて、多機能型事業所として一体的な整備を検討する。

ア 生活介護（現在：生活介護事業所ふたば（定員 20 人））

中山の園周辺のグループホームで生活している者を対象に、入浴、排せつ、食事などの支援を行うとともに、健康活動、軽作業、趣味的活動等の日中活動のメニューを提供し、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を実施する。

イ 就労継続支援B型（現在：就労継続支援事業所ワークなかやま（定員 25 人））

通常の事業所に雇用されていた障がい者で、年齢や心身の状況により継続雇用が困難になり、通常の事業所に雇用が困難な者に、クリーニングや清掃作業、農作業などの生産活動の機会の提供や必要な訓練を行う。

【参考：多機能型事業所】

多機能型事業所とは、障害者総合支援法に基づく指定生活介護、指定自立訓練（機能訓練）、指定自立訓練（生活訓練）、指定就労移行支援、指定就労継続支援A型及び就労継続支援B型並びに児童福祉法に基づく指定児童発達支援、指定医療型児童発達支援、指定放課後等デイサービス、指定居宅訪問型児童発達支援及び指定保育所等訪問支援の事業のうち、2以上の事業を一体的に行うことをいう。

② 共同生活援助事業所（グループホーム）

共同生活を営むべき住居に入居している障がい者を対象に、主として夜間において、入浴、排せつ、食事、生活に関する相談、就労先等との連絡を行う。

③ 相談支援事業所

障がい者やその家族等の相談に応じ、障がい福祉サービス等の利用に必要な情報提供や権利擁護の制度利用のために必要な支援を行うとともに、障がい福祉サービス利用に先立ち、サービス等利用計画案の作成、支給決定後にサービス利用状況に関するモニタリングを行い、サービス提供事業所等との連絡調整を行う。

④ 付属施設等

体育館、厚生会館及び職員宿舎等の付属施設については、現在の利用状況等を踏まえ、今後、整備の要否も含めて検討する。

ア 体育館

主に、入所者の健康活動や災害発生時の避難場所として使用。また、地域との交流を推進するため、地域住民の様々な活動（スポーツ少年団等）への施設の開放も実施。

イ 厚生会館

主に、早番等で公共交通機関を利用できない場合や冬期間の通勤困難時等の宿泊場所として使用。

ウ 職員宿舎

近隣にアパート等が少ないことから、現在は、中山の園に配属となった新採用職員等の多くが入居。

VI 施設整備に当たっての基本的な考え方

1 施設整備の基本的な考え方（基本方針）

施設整備に当たっては、次の要件を満たすよう配慮する。

(1) 障がい者の視点に立った施設であること

- ① 入所する障がい者が安心して生活できる居住空間を確保するとともに、プライバシーに十分配慮すること。
- ② 入所する障がい者をはじめとする施設を利用する全ての人々にやさしい施設とするため、建物の内部構造、建物外部、道路から玄関までの交通動線など、ユニバーサルデザインに十分に配慮すること。

(2) 防災等の視点に立った安全な施設であること

- ① 法令に適合した消防設備を備えるとともに耐震性の高い構造や災害時の避難経路の確保など、災害に強い安全性の高い施設とすること。
- ② 施設設備に起因する事故リスクが低くなるような施設構造とすること。
- ③ 感染予防等施設内の衛生環境に配慮した施設とすること。

(3) 周辺環境や地球環境に配慮した施設であること

- ① 建物の高さや形状、色など周辺環境や景観に配慮すること。
- ② CO₂の削減、自然エネルギーの活用など、省エネルギーに配慮した地球環境に優しい施設とすること。
- ③ 建物の長寿命化に配慮した施設とすること。

(4) 経済的で効率的な施設であること

- ① 各施設・機能の共有化、保守の省力化に配慮するなど、汎用性が高く長期間使い続けることのできる構造とすること。
- ② 合理的かつ効率的な導線を確保するなど、利用者にも職員にも使いやすい構造とすること。
- ③ 光熱費などのランニングコスト及び屋根や外壁、暖房設備などのメンテナンスコストの低減に配慮した施設、設備とすること。
- ④ 必要な施設、設備を確保しながら、導入コストの軽減にも配慮した整備内容とすること。
- ⑤ 積雪寒冷地という厳しい気象条件を考慮し、十分な耐久性を備えた施設、設備とすること。

2 施設規模及び整備予定地等

(1) 施設規模

現在の入所者が継続して入所することができるように、現在の定員規模を基本に検討を進める。

(2) 整備予定地等

施設整備予定地を選定するに当たっては、以下に示す要件を踏まえ、現在地を中心とし、都市部や、施設の一部を医療機関の近隣に移転整備することも視野に入れつつ、検討を進める。

① 安全で安心な周辺環境

ア 利用者が快適に過ごせる良好な周辺環境であること。

イ 利用者の行動特性を踏まえ、交通事故のリスクが低いなど、安全性が確保できる環境であること。

② 医療機関へのアクセス等

近隣に医療機関等がある、又は、医療機関からの医師の派遣協力等、救急時等に迅速な対応が図られること。

③ 一定規模の土地の確保

施設整備にあたり、必要な広さの土地が確保されること。

④ 既存の県有地等の有効活用

新たな土地の取得には、様々な手続きや費用の負担が増えることから、既存の県有地等を活用すること。

⑤ 職員の確保

職員の定着や欠員の解消が図られるよう、職員を確保しやすい環境にあること。

中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会設置要綱

(目的)

第1 障害者支援施設等で構成する中山の園の整備に関する基本構想及び基本計画の策定に当たり、学識経験を有する者、福祉・医療等の関係団体を代表する者等から意見を聴取し、整備の方向性を検討するため、中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 中山の園の現状と課題の整理に関すること
- (2) 中山の園の整備の方向性に関すること
- (3) 前各号に定めるもののほか、委員会が必要と認める事項

(組織)

第3 委員会は、委員20人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから岩手県保健福祉部長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉又は医療に携わる者
- (3) 関係機関・団体に属する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、岩手県保健福祉部長が必要と認める者

2 委員会には、第2に定める事項について具体的な検討を行うため、ワーキンググループを置くことができる。

(任期)

第4 委員の任期は、2年間とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は、これを妨げない。

(委員長)

第5 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6 委員会は、岩手県保健福祉部長が招集する。

(関係者の出席)

第7 委員長は、必要と認めるときは、委員会に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、岩手県保健福祉部障がい保健福祉課において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会名簿

No.	区分	所属団体	職名	氏名	備考
1	学識 経験者	岩手県立大学	副学長	狩野 徹	
2		岩手県立大学社会福祉学部	客員教授	齋藤 昭彦	
3	関係機関 ・団体等	岩手県知的障害者福祉協会	会長	鎌田 信也	
4		社会福祉法人岩手県社会福祉協議会	理事	高橋 進	
5		社会福祉法人一戸町社会福祉協議会	会長	林野 榮五郎	
6		一般社団法人岩手県医師会	副会長	木村 宗孝	
7		岩手県立一戸病院	理事	小井田 潤一	
8		公益社団法人岩手県看護協会	会長	相馬 一二三	
9		岩手県社会福祉協議会 高齢者福祉協議会	会長	内舘 憲二	
10		一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会	副会長	南谷 敏夫	
11		中山の園家族会連合会	会長	八幡 勢子	
12		二戸市	福祉課長	大平 佐由利	
13		八幡平市	地域福祉課長	村上 郁子	
14		岩手町	健康福祉課長	赤岩 正昭	
15		一戸町	福祉部長	野崎 貞春	
16		社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	理事長	佐々木 信	